

安全だより

無事故・無災害を目指して

2017年度(平成29年度)第1号

発行日：2017年(平成29)6月28日

発行：福山市新湍町二丁目21番30号

公益社団法人福山市シルバー人材センター

安全委員会

TEL (084) 953-5222

FAX (084) 953-5233

今年度の安全就業の取組内容について

総会でも報告したとおり、今年度の安全就業の取組内容として、次の4項目を挙げております。

(1) 安全委員会・安全パトロールの実施

- 「安全就業推進計画」、「安全重点項目」の策定、安全だより等での情報共有
- 安全パトロール強化による安全意識向上
- 夏季の熱中症対策の実施
- 安全保護具、飛散防止対策の徹底

(2) 就業ミーティングと安全適正就業チェック

シートの活用の徹底

- 作業前ミーティング実施の周知徹底
- ヒヤリ・ハット情報共有、対策の検討

(3) 安全講習・研修の推進

- 交通安全講習会の実施
- 技能講習、リーダー研修の充実及びグループでの情報・課題の共有

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- 積極的な健康診断の受診の推奨

就業途上・帰途にご注意

これからお盆までの間、草取り、草刈作業等屋外作業のピークを迎えます。

連日の作業の中、疲れもたまり、注意力が散漫

になれば、就業途上・帰途の事故に遭いやすくなります。

就業途上・帰途の事故については、昨年度は傷害事故12件中3件となっておりますが、2012年度(平成24年度)～2016年度(平成28年度)の過去5年間を振り返ってみた場合、傷害事故全体の内、4割近くを占めております。

[過去5年間の傷害事故内訳]

分類	合計	占有率
就業途上・帰途	21件	36.2%
転倒	12件	20.7%
落下・転落	11件	19.0%
器具等接触	6件	10.3%
虫刺され	5件	8.6%
その他	3件	5.2%
合計	58件	100.0%

また、2012年度(平成24年度)以降、昨年度まで、毎年5件から3件の間を推移しており、依然として憂慮すべき状態が続いています。

特に、就業途上・帰途の事故は、大半が交通事故であり、重篤事故になりやすいことが特徴です。

全国シルバー人材センター協会の統計では、昨年度、死亡事故4件、6カ月以上の入院を伴う事故が3件も発生しています。

就業途上・帰途の事故の中には、必ずしも、本人に過失があるとは言えない事故もありますが、交通ルールを守ることはもちろん、みずからの体力を過信することなく、また「相手が止まってくれるだろう」等の楽観的な認識を持たず、周りに十二分の注意を払っていただきたいと思います。

熱中症対策の開始について

2008年（平成20年）8月に、センター会員が熱中症で就業中に倒れ、翌日死亡する痛ましい事故が発生しました。そのことを教訓に「安全はすべてに優先する」との観点から、2012年度（平成24年度）以降、夏期の就業時間の制限等のルールを定例化しており、次のとおり、今年度も実施して参ります。

【概要】

- | | |
|--------|---|
| ①実施期間 | 7月25日(火)～8月31日(木) |
| ②対象業務 | 屋外作業（草刈、除草、運搬、剪定等） |
| ③就業時間 | 原則として8時～12時 |
| ④休息时间 | 30分ごとに5分程度
10時頃に10分程度の休息をとること（発注者の承諾を得ること） |
| ⑤水分等補給 | 必ず水分・塩分を補給すること |
| ⑥服装 | 後頭部、首を暑さから守るものを着用すること |

なお、実施期間前後であっても、気候状況により、リーダーの判断で就業時間の短縮、作業の中止を行うこととしています。

（詳しくは別添・通知文書をご参照ください）

事故発生状況について

今年度に入り、すでに傷害事故1件、賠償事故3件、の合計4件の事故が発生しています。特に、賠償事故はいずれも刈払機による飛散事故であり、今後、草刈作業が増加することを考えれば、安全対策の徹底が不可欠です。今回、加害会員には、刈払機取扱作業安全講習に出席してもらい、安全で正しい刈払機の取扱方法を学んでもらうこととしており、併せて、草刈班とも連携し、防護対策のあり方、安全パトロールを含む、安全な刈払作業のルールづくりを検討していきます。

【傷害事故】

①刈草積み込み時の負傷事故（5月12日）

刈草をパッカー車へフォークで積み込み、回転板を作動させた際、フォークに草が絡まり、手で外そうとしたが、引き込まれ、緊急ボタンで回転板を止めたが、回転板に挟まれ、骨折したものの。

【賠償事故】

①刈払機による飛散事故（4月24日）

公園内を草刈中、防護ネット等の対策を怠り、隣接する道路を走行中の車両に小石が飛散し、窓ガラス・ボディーを破損させたもの。

②刈払機による飛散事故（5月18日）

果樹園を草刈中、隣接する駐車場のフェンスに防護ネット設置したが、ネットを突き抜け、駐車中の車両のガラス・ボディーを破損させたもの。

③刈払機による飛散事故（6月17日）

施設敷地内を草刈作業中、防護ネット等の対策を怠り、小石が建物窓ガラスに飛散し、破損させたもの。